令和４年度

大鰐町分別収集日程表

対象地区：大鰐7C，三ツ目内，居土，高野新田，折紙，
虹貝，虹貝新田，早瀬野，島田，元長峰，苦木，長峰
九十九森，唐牛，駒木，駒ノ台，日の出，前田ノ沢

４月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
					燃やせるごみ	缶・ビン ペットボトル
3	4	5	6	7	8	9
		燃やせるごみ	燃やせないごみ		燃やせるごみ	ダンボール 紙パック その他の紙
10	11	12	13	14	15	16
		燃やせるごみ			燃やせるごみ	缶・ビン ペットボトル
17	18	19	20	21	22	23
		燃やせるごみ	燃やせないごみ		燃やせるごみ	ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
24	25	26	27	28	29	30
		燃やせるごみ	大型(粗大)ごみ		燃やせるごみ	

５月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		燃やせるごみ	燃やせないごみ		燃やせるごみ	缶・ビン ペットボトル
8	9	10	11	12	13	14
		燃やせるごみ			燃やせるごみ	ダンボール 紙パック その他の紙
15	16	17	18	19	20	21
		燃やせるごみ	燃やせないごみ		燃やせるごみ	缶・ビン ペットボトル
22	23	24	25	26	27	28
		燃やせるごみ	大型(粗大)ごみ		燃やせるごみ	ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
29	30	31	1	2	3	4
		燃やせるごみ				

６月

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
			燃やせないごみ		燃やせるごみ	缶・ビン ペットボトル
5	6	7	8	9	10	11
		燃やせるごみ			燃やせるごみ	ダンボール 紙パック その他の紙
12	13	14	15	16	17	18
		燃やせるごみ	燃やせないごみ		燃やせるごみ	缶・ビン ペットボトル
19	20	21	22	23	24	25
		燃やせるごみ	大型(粗大)ごみ		燃やせるごみ	ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
26	27	28	29	30	1	2
		燃やせるごみ				

７月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
					燃やせるごみ	缶・ビン ペットボトル
3	4	5	6	7	8	9
		燃やせるごみ	燃やせないごみ		燃やせるごみ	ダンボール 紙パック その他の紙
10	11	12	13	14	15	16
		燃やせるごみ			燃やせるごみ	缶・ビン ペットボトル
17	18	19	20	21	22	23
		燃やせるごみ	燃やせないごみ		燃やせるごみ	ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
24/31	25	26	27	28	29	30
		燃やせるごみ	大型(粗大)ごみ		燃やせるごみ	

８月

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
		燃やせるごみ	燃やせないごみ		燃やせるごみ	缶・ビン ペットボトル
7	8	9	10	11	12	13
		燃やせるごみ			燃やせるごみ	ダンボール 紙パック その他の紙
14	15	16	17	18	19	20
		燃やせるごみ	燃やせないごみ		燃やせるごみ	缶・ビン ペットボトル
21	22	23	24	25	26	27
		燃やせるごみ	大型(粗大)ごみ		燃やせるごみ	ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
28	29	30	31	1	2	3
		燃やせるごみ				

９月

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
					燃やせるごみ	缶・ビン ペットボトル
4	5	6	7	8	9	10
		燃やせるごみ	燃やせないごみ		燃やせるごみ	ダンボール 紙パック その他の紙
11	12	13	14	15	16	17
		燃やせるごみ			燃やせるごみ	缶・ビン ペットボトル
18	19	20	21	22	23	24
		燃やせるごみ	燃やせないごみ		燃やせるごみ	ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
25	26	27	28	29	30	1
		燃やせるごみ	大型(粗大)ごみ		燃やせるごみ	

注　意　事　項

・ごみ袋を利用の際は町名と氏名の記入をお願いします。一度に出せるごみは町指定の**袋３袋まで**です。
・**事業所から出たごみは回収していません。**事業者責任で処理してください。（許可業者は町ホームページで確認）
・**資源ごみ**（ダンボール、新聞、紙パック、雑誌雑がみ、その他の紙）と**一般ごみ**（燃やせる、燃やせないごみ）の収集場所が異なる場合がありますので、ご確認ください。
・自らごみ処理施設に搬入を希望される場合は、下記の各処理施設にご確認ください。
■一般ごみ（燃やせるごみに限る）　南部清掃工場 tel 92-2153　　時間　8:30～16:30　　休日　第２、第４日曜日　12/31～1/3
■一般ごみ及び資源ごみ　弘前環境整備センター tel 36-3883　　時間　8:30～16:30　　休日　第１、第３日曜日　12/31～1/3
※町で収集しないごみは、販売店に引き取ってもらうか、専門の処理業者に依頼するかなどして処分するようにしてください。

各ごみ共通：ごみは収集日当日朝８時までに指定の場所に出してください。

10月

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1 缶・ビン ペットボトル
2	3	4 燃やせるごみ	5 燃やせないごみ	6	7 燃やせるごみ	8 ダンボール 紙パック その他の紙
9	10	11 燃やせるごみ	12	13	14 燃やせるごみ	15 缶・ビン ペットボトル
16	17	18 燃やせるごみ	19 燃やせないごみ	20	21 燃やせるごみ	22 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
23/30	24/31	25 燃やせるごみ	26 大型(粗大)ごみ	27	28 燃やせるごみ	29

11月

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1 燃やせるごみ	2 燃やせないごみ	3	4 燃やせるごみ	5 缶・ビン ペットボトル
6	7	8 燃やせるごみ	9 0	10	11 燃やせるごみ	12 ダンボール 紙パック その他の紙
13	14	15 燃やせるごみ	16 燃やせないごみ	17	18 燃やせるごみ	19 缶・ビン ペットボトル
20	21	22 燃やせるごみ	23 大型(粗大)ごみ	24	25 燃やせるごみ	26 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
27	28	29 燃やせるごみ	30	1	2	3

12月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1	2 燃やせるごみ	3 缶・ビン ペットボトル
4	5	6 燃やせるごみ	7 燃やせないごみ	8	9 燃やせるごみ	10 ダンボール 紙パック その他の紙
11	12	13 燃やせるごみ	14	15	16 燃やせるごみ	17 缶・ビン ペットボトル
18	19	20 燃やせるごみ	21 燃やせないごみ	22	23 燃やせるごみ	24 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
25	26	27 燃やせるごみ	28 大型(粗大)ごみ	29	30 燃やせるごみ	31 収集休み

1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 燃やせないごみ	5	6 燃やせるごみ	7 缶・ビン ペットボトル
収集休み						
8	9	10 燃やせるごみ	11	12	13 燃やせるごみ	14 ダンボール 紙パック その他の紙
15	16	17 燃やせるごみ	18 燃やせないごみ	19	20 燃やせるごみ	21 缶・ビン ペットボトル
22	23	24 燃やせるごみ	25 大型(粗大)ごみ	26	27 燃やせるごみ	28 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
29	30	31 燃やせるごみ	1	2	3	4

2月

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1 燃やせないごみ	2	3 燃やせるごみ	4 缶・ビン ペットボトル
5	6	7 燃やせるごみ	8	9	10 燃やせるごみ	11 ダンボール 紙パック その他の紙
12	13	14 燃やせるごみ	15 燃やせないごみ	16	17 燃やせるごみ	18 缶・ビン ペットボトル
19	20	21 燃やせるごみ	22 大型(粗大)ごみ	23	24 燃やせるごみ	25 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
26	27	28 燃やせるごみ	1	2	3	4

3月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	1 燃やせないごみ	2	3 燃やせるごみ	4 缶・ビン ペットボトル
5	6	7 燃やせるごみ	8	9	10 燃やせるごみ	11 ダンボール 紙パック その他の紙
12	13	14 燃やせるごみ	15 燃やせないごみ	16	17 燃やせるごみ	18 缶・ビン ペットボトル
19	20	21 燃やせるごみ	22 大型(粗大)ごみ	23	24 燃やせるごみ	25 ダンボール 新聞 雑誌・雑紙
26	27	28 燃やせるごみ	29	30	31 燃やせるごみ	1

町で収集しないごみ

ごみの不法投棄は法律で禁じられています。絶対にやめましょう。

- 危険物、有害物（エンジンオイル、プロパンガス、消火器など）
- 農業資材（農薬、農業用ビニール、肥料等など）
- 建築廃材（トタン、タイル、便器、、パイプ、流し台など）
- その他収集しないもの（車の部品、ドラム缶、コンクリートブロックなど）
- テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫
- バイク、電気アシスト自転車、パソコン

※品目については、町ホームページの分別一覧をご覧ください。

●お問い合わせ先（平日8：15～17：00）

大鰐町 住民生活課 生活環境係

電話48-2111（代表）又は55-6563（直通）